

平成27年9月2日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成27年9月2日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 認定案第1号から第7号、報告第1号
並びに議案第1号から第10号までの上
程説明

第4 請願・陳情の上程後委員会付託

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成27年9月2日（水）午前10時00分 開会

○議長（森川雅之君） おはようございます。ただいまから平成27年茂原市議会第3回定例会を開会します。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（森川雅之君） 直ちに本日の会議を開きます。

ここで報告いたします。

伊藤すすむ議員におかれましては、去る8月1日午前6時、塩田記念病院において御逝去されました。享年75歳でありました。故伊藤すすむ議員には、平成13年4月、茂原市議会議員に初当選以来、今日まで4期14年の長きにわたり茂原市政発展のために寄与され、多大なる功績を上げられました。ここに故人の生前をしのび、心から哀悼の意を表します。

故伊藤すすむ議員の御逝去にあたり、市原健二君から追悼の言葉を捧げたい旨の申し入れがありましたので、これを許します。市原健二議員。

（24番市原健二君登壇）

○24番（市原健二君） 定例会の冒頭、お許しをいただきまして、故伊藤すすむ議員の御逝去を悼み、謹んで哀悼の言葉を申し上げます。

伊藤すすむ議員は、去る8月1日御逝去されました。我々一同、等しく驚愕し、かつ惜別の情を深くいたしたところであります。

今思うに、6月の定例議会、伊藤議員は議会運営委員長として責務を全うされました。非常に苦しかったことと思います。そこは伊藤議員の責任感の一端ではなかったのかと思うところでもあります。私たち志を同じくする4人で平成クラブを結成し、議会活動に邁進してまいりました。いつも伊藤議員が中心でありました。勉強会を開いたり、視察にもよく行きました。視察から帰ると、茂原市にとって何かいいことはないか、夜の更けるのも忘れて意見交換をしたことも今は思い出として残っております。

議会においては常に公平・公正な立場で物事に当たる、その姿勢に対する各議員の信頼度は絶大なものでありました。そしてそれを物語るように、異例の早さで議長にも推挙されたところでもあります。市政60周年式典を立派にやり遂げられ、そして数々の業績が認められ、先日、

旭日双光章の栄に浴されました。まだ茂原市にとっても、議会においても、なくてはならない人でありました。病とはいえ、志半ばで無念のことと思います。私も残念で悔しいです。しかし、伊藤さんの思いは私の胸の中にもいつまでも残っています。そして、あなたを茂原の議会はいつまでも忘れることはありません。私たちを見守っていてください。切にお願い申し上げます。

本日、ここに伊藤すすむ議員のありしの面影をしのび、生前の御功績をたたえ、ひたすら泉下の平安と御遺族並びに茂原市の前途に限りない御加護を賜りますよう祈りつつ、追悼の言葉といたします。

平成27年9月2日。平成クラブ代表 市原健二。

○議長（森川雅之君） 以上で、市原健二君の追悼の言葉は終わりました。

ここで、本議会として、故伊藤すすむ議員の御冥福をお祈りし、1分間の黙とうを捧げたいと存じます。全員、御起立をお願いします。

黙とう。

（黙とう）

○議長（森川雅之君） 黙とうを終わります。着席ください。

ここで報告します。伊藤すすむ議員の御逝去に伴い、議会運営委員会、水害対策調査特別委員会に欠員が生じたので、茂原市議会委員会条例第8条第1項の規定に基づき、議長からの指名により、議会運営委員会委員に初谷智津枝君を、水害対策調査特別委員会委員に深山和夫君を選任しました。

また、議会運営委員会は、委員長でありました伊藤すすむ議員の後任を選出するため、8月26日に当委員会を開会し、委員長の互選を行い、委員長に副委員長でありました金坂道人君を、副委員長に山田広宣君をそれぞれ選出しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（森川雅之君） 次に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 金坂道人君。

（議会運営委員会委員長 金坂道人君登壇）

○議会運営委員会委員長（金坂道人君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る8月3日に招集告示された平成27年第3回定例会の運営につき、8月3日及び8月26日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について報告します。

まず、会期については、認定案7件、報告1件、議案10件並びに一般質問通告者11人を勘案し、本日から9月17日までの16日間とすることといたします。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程説明、請願・陳情の上程後委員会付託を行います。

9月3日から8日までは議案等調査のため休会、9日、10日は一般質問をそれぞれ5人行い、11日は一般質問を1人行った後に、議案質疑後委員会付託を行うこととし、本会議終了後、各常任委員会の審査を行います。

質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承いただきたいと存じます。

なお、議案第10号については、人事案件のため、委員会付託を省略することとします。

認定案第1号「平成26年度一般会計決算認定」については、決算審査特別委員会を設置し、同委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることといたします。委員会は12人の委員で構成し、委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により議長の指名といたします。

また、認定案第2号から第7号までの特別会計決算認定についても、所管の委員会に付託の上、閉会中の継続審査といたします。

9月12日から16日までは報告書作成等のため休会、最終日17日は午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたします。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（森川雅之君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（森川雅之君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、平成27年第2回定例会の会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました9月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（森川雅之君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（森川雅之君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

15番 鈴木 敏 文 君

16番 ますだ よしお 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（森川雅之君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から17日までの16日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森川雅之君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から17日までの16日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（森川雅之君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受取りお手元に配付しました。

また、地方自治法第233条第5項の規定により、平成26年度決算に係る主要な施策の成果を説明する書類並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成26年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率についての書類が提出されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

認定案第1号から第7号、報告第1号並びに議案第1号から第10号までの上程説明

○議長（森川雅之君） 次に、議事日程第3「認定案第1号から第7号、報告第1号並びに議案第1号から第10号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、認定案7件、報告1件並びに議案10件を一括上程します。

ここで市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 本日から、平成27年茂原市議会第3回定例会を開催することとなりました。

先ほど市原議員からも追悼の言葉がございましたけれども、伊藤議員が御逝去され、行政としても大変ショックを受けておりまして、そういう意味で、まずもって私のほうからもお悔やみを申し上げる次第であります。

それでは、議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、まことに御苦労さまでございます。

議案の説明に入ります前に、諸般の報告をさせていただきます。

内閣府の月例経済報告によりますと、景気は緩やかな回復基調が続いているとの認識を示しておりますが、先般発表されました、4月から6月期の国内総生産の速報値が、前期比0.4%、年率換算で1.6%の減となり、三四半期ぶりのマイナスに転じております。

また、中国経済の先行きなどを懸念した海外景気の下振れなどにより、景気回復の動きに悪影響を及ぼす可能性があるとしています。

今後、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」及びそれを具体化する平成26年度補正予算を迅速に実行するとともに、平成27年度予算の円滑かつ着実な実施により、その回復を期待しているところでございます。

初めに、本市の「まち・ひと・しごと創生」への取り組みについて申し上げます。

本市では、幅広い皆様の御意見を総合戦略に反映させるため、市民、市内企業、市内高校に通学する生徒、そして市外、県外の方を対象にアンケート調査を実施し、約4600件の回答をいただきました。調査数にしまして7442件、有効回答が4637件ございました。

これらの分析により、本市の課題や地域特性などの把握に努め、また、「茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」における専門的な立場からの御意見も踏まえ、このほど「茂原市人口ビジョン」及び「茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の骨子案を取りまとめたところであります。

今後は、議員の皆様の御意見等も伺い、より実効性の高い戦略の策定を目指し、引き続き取

り組みを進めてまいります。

また、総合戦略の策定及び今後の実行、そして本市の経済発展を目的として、7月21日に茂原商工会議所、市内金融機関6行との包括的連携協定を締結いたしましたところであります。

さらに、本議会に補正予算として上程する「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」を活用し、子育て支援としまして、女性のがん予防をテーマとし、将来の妊娠を考えるための「女子力アップセミナー」、妊婦の夫を対象とし、男性が父親になる意識を高め、家庭において積極的な育児参加を促す「イクメン養成講座」、新婚夫婦を対象とし、食事と栄養等について学ぶ「新婚家庭健康づくり教室」、妊産婦などに対し不安を解消するための相談・支援拠点を保健センター内に開設する「産前・産後サポートセンター事業」を実施してまいります。

また、市内企業への支援といたしまして、創業等、市場開拓や受注拡大のための情報発信、商品開発のための製品検証データの取得、販路拡大のための展示会等における製品及び技術力のPR等に要する経費など、さまざまなニーズに応えられる新たな補助金を創設し、総合的な支援に取り組んでまいります。

次に、教育文化について申し上げます。

学校給食の充実につきましては、安全・安心な学校給食を提供するため、保護者、有識者及び学校長などで構成する茂原市学校給食施設検討委員会において、老朽化した学校給食施設の整備等に関する検討を進めております。

このほど提出されました中間報告では、現在の共同調理場の建て替えの必要性が報告されております。このことから、今後は関係部局で連携し、その必要事項について、さらに検討を進めてまいります。

子どもの読書活動の推進につきましては、全国的に学齢が上がるにつれ「読書離れ」が進む傾向にあります。

本市では、平成23年に「第2次茂原市子ども読書活動推進計画」を策定し、さまざまな読書施策を推進してまいりましたが、第2次推進計画が平成27年度をもって終了となりますので、基本方針と新たな取り組みについて、各方面の御意見を踏まえ、平成28年3月までに第3次推進計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、健康福祉について申し上げます。

臨時福祉給付金給付事業につきましては、8月中に広報や自治会回覧等により周知を図り、給付対象者と思われる方に対しまして、申請書類を郵送しました。きのうより受付を開始いた

しましたので、申請漏れが生じないように配慮しつつ、確実な事業の執行を図ってまいりたいと思っております。

障害者福祉につきましては、8月1日より重度心身障害者の医療費助成について、従来の「償還払い」から医療機関の窓口で一定額の自己負担分のみを支払う「現物給付」へと助成方法が変更となりました。これにより、医療費の一時的な負担が解消され、また、市への申請の手間が省けるなど、対象者の方の利便性の向上が図れたものと考えております。

高齢者福祉につきましては、本年度からスタートした第6期介護保険事業計画に位置づけられた「在宅医療・介護連携の推進」に向け、医療機関及び介護サービス事業者等に関するリスト及びマップを作成するため、医師会と協議を進めております。

また、「生活支援・介護予防サービスの体制整備」に向けて、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による人的資源の開発のため、市・地域包括支援センター・社会福祉法人等で構成する「協議体」の設置に向けて検討を進めております。

今後とも「地域包括ケアシステム」の構築に努め、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援してまいります。

子育て支援につきましては、8月3日から「おめでとう赤ちゃんセット配布事業」を開始いたしました。本事業は、お子さまの御誕生を祝うとともに、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、平成27年4月1日以降に出生した新生児の保護者の方に対して、第1子及び第2子には5000円分、第3子以降は1万円分の子育て応援チケットを配布するものでございます。

また、幼いころから市のマスコットキャラクターに触れながら育つことにより、本市への郷土愛を育んでいただけるようにとの思いから、モバリングッズもあわせて配布することといたしました。

本年4月からスタートいたしました「子ども・子育て支援新制度」につきましては、市が新たに事業認可を行うことができる地域型保育事業のうち、小規模保育事業について、市内の認可外保育施設の事業者から事業認可・確認の申請があり、本市の審査基準等を満たしていることから、事業認可し、昨日より事業を開始いたしました。

次に、生活環境について申し上げます。

県が実施する二級河川一宮川の整備につきましては、第2調節池の増設に向けての具体的な計画の策定にあたり、6月30日に対象地区の方々に対しまして、測量等の現地調査についての説明会を開催したところ、概ね御理解をいただいたところでございます。

なお、現地の測量作業につきましては、稲刈りが終わる9月下旬ごろからを予定し、準備を

進めていると伺っております。

また、本市が実施する内水対策につきましては、現在、早野水門、長清水水門、東郷地先水門3カ所のポンプ施設の詳細設計及び測量調査を行っており、早期実施に向け鋭意取り組んでいるところでございます。

次に、産業振興について申し上げます。

観光行政につきましては、第61回茂原七夕まつりを「天の川 未来へ飛翔く 星まつり」と題し、7月24日から26日の3日間の日程で開催いたしました。関東の屈指の夏まつりにふさわしく、本年も多くの竹飾りや七夕装飾が華やかに彩られるとともに、連日、各種イベントが開催され、83万人の人出で賑わいました。天候にも恵まれ、大きな事故等もなく無事終了することができ、御協力をいただきました市民の皆様方、市議会、市内企業、また茂原警察署等の関係機関に対しまして、心より感謝を申し上げる次第であります。

食の「安全・安心」につきましては、平成27年産米の収穫時期となりましたので、放射性物質検査を8月14日に実施いたしましたところ、放射性セシウムは検出されず、安全性が確認されたところであります。引き続き主要な農作物にも同様の検査を行い、市民の皆様の食の安全・安心の確保に努めてまいります。

有害鳥獣駆除事業につきましては、静岡県西伊豆町で起きた鳥獣被害防止の電気柵による死傷事故を受け、本市においても同様の事故が起きないように、市内全農家に対して、電気柵施設の安全対策について周知徹底を図り、また、個人が設置した電気柵の点検を実施し、不適合な箇所については改善指導を行ったところであります。

企業誘致につきましては、民間企業や県が主催する企業誘致セミナー及び企業訪問において、「茂原にはる工業団地」を積極的にPRするなどの誘致活動を展開しております。

最後に、市民自治について申し上げます。

「まちづくり条例」につきましては、市民の皆様から、さらに幅広く御意見を伺い、条例案に反映させるため、6月4日から1か月間、パブリックコメント手続を実施したところ、7名の方から77件の御意見、御提言をお寄せいただきました。いただいた御意見に対する市の考え方につきましては、8月19日からホームページで公表しております。

また、このうち5件の御意見を採用し、条例案を修正した上で、今議会におきまして議案として上程させていただきました。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、認定案7件、報告1件、補正予算案2件、条例の新規制定案1件、条例の一部改正案5件、その他の案件2件の合計18件でございます。

まず、認定案第1号から認定案第7号までは、平成26年度の一般会計及び各特別会計の決算の認定でございます。

一般会計につきましては、歳入総額は305億9626万7000円、歳出総額は293億7602万3000円となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は10億4547万5000円の黒字決算となりました。また、特別会計につきましても順調な決算となりました。

これもひとえに市民の皆様方、議員各位の御理解、御協力の賜物と深く感謝を申し上げる次第であります。

次に、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」は、本市の中小企業融資制度の利用事業者において事業再生計画が策定され、事業再生を迅速に支援するとともに、従業員の雇用の確保を図るため、千葉県信用保証協会に対しまして、本市が回収納付金を受け取る権利を放棄するものであり、急施を要するものであることから、平成27年8月18日に専決処分をいたしましたので、その御承認を求めるとでございます。

次に、議案第1号及び第2号は、平成27年度一般会計及び特別会計の補正予算でございます。

次に、議案第3号「茂原市まちづくり条例の制定について」は、市民参加・市民協働のまちづくりを進めるため、まちづくりの担い手である市民等、市及び議会が共有すべき基本的なルールとして、条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第4号「茂原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」は、本年10月からマイナンバーの通知が、来年1月からマイナンバーの利用がそれぞれ始まることに伴い、本市で取り扱う個人情報について、必要な保護措置を講ずる必要があることから、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第5号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は、議案第4号と同様に、マイナンバーの通知、利用がそれぞれ始まることに伴い、通知カード及び個人番号カードの紛失等による再交付申請があった場合の交付手数料を徴収するため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第6号「茂原市立幼稚園保育料及び入園料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、平成27年4月1日から、子ども・子育て支援新制度がスタートしたことに伴い、国の幼稚園保育料の基準に沿って平成28年度以降の公立幼稚園保育料を設定するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第7号「茂原市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、新公益法人制度が導入されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでござ

ございます。

次に、議案第8号「茂原市駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、茂原駅南口公共駐車場の利用の促進と利用者の利便性の向上を図るため、駐車料金の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第9号「契約の締結について」は、茂原市総合市民センター耐震改修工事の契約締結について、予定価格が条例で規定する1億5000万円以上であるため、契約の締結にあたり議会の議決を求めようとするものでございます。

次に、議案第10号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、現委員の中村洋子氏の任期が平成27年12月31日をもって満了となることから、引き続き同氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めようとするものでございます。

以上が、今定例会に提案しております18案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれの担当部長から説明させていただきますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

（企画財政部長 岡澤与志隆君登壇）

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 企画財政部所管に関わります認定案第1号、議案第1号及び議案第3号につきまして御説明申し上げます。

まず、認定案第1号「平成26年度茂原市一般会計歳入歳出決算」について御説明申し上げます。

歳入総額は305億9626万7822円、対します歳出総額は293億7602万3830円となりました。歳入歳出差引額は12億2024万3992円となりました。

次に、実質収支に関する調書をお開きください。

3. 歳入歳出差引額につきましては12億2024万4000円となり、4. 翌年度へ繰り越すべき財源につきましては1億7476万9000円となり、5. 実質収支額につきましては10億4547万5000円となり、黒字決算となりました。

6. 実質収支額のうち地方自治法第233条2の規定による基金繰入額につきましては、6億円を翌年度に繰り越さないで基金編入いたしました。

このことにより、前年度繰越金は4億4547万5000円となりました。

また、決算規模を前年度と比較いたしますと、歳入におきましては、地方交付税の減等があるものの、大手企業の設備投資に伴う固定資産税の増収等による市税の増等によりまして14億498万796円、4.8%の増となりました。

一方、歳出におきましては、財政調整基金積立金の減や、長生郡市広域市町村圏組合負担金の減等があるものの、小中学校施設整備事業の増や企業立地促進事業の増等により16億1769万9331円、5.8%の増となりました。

次に、歳出の概要につきまして申し上げます。お手元に配布してございます主要施策の成果により御報告させていただきますので、あらかじめ御了承願います。

なお、詳細については後ほど御覧いただきたいと思っております。

まず、教育文化でございますが、教育環境の整備といたしましては、小中学校の耐震補強工事等で28億2794万円余を、社会教育施設の整備といたしましては、図書館を駅前のサンヴェル6階に移し、指定管理による民間活力を活用し、サービス向上を図るため、施設管理業務委託料等に対して1億2491万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、健康福祉でございますが、児童福祉の充実といたしましては、児童手当支給事業で12億7013万円余を、高齢者福祉の充実といたしましては、地域包括支援センター、グループホーム及び小規模多機能型居宅介護施設を整備する事業者に対し、補助金等で3759万円を、障害者福祉の充実といたしましては、介護給付事業で7億3687万円余を、低所得者福祉の推進といたしましては、702保護世帯への生活保護扶助費で16億1485万円余を、成人保健事業の充実といたしましては、がん検診など健康診査事業で8063万円余を、母子保健事業の充実といたしましては、子ども医療費助成事業で2億1090万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、生活環境でございますが、生活道路の整備といたしましては、10路線の道路改良事業で5175万円余を、14路線の道路舗装新設工事等で1339万円余を、澤尻橋他7橋の橋梁補修補強設計業務委託、折戸橋他24橋の橋梁点検業務委託、8件の道路舗装補修工事、25件の道路維持補修工事など、道路橋梁維持補修費で7916万円余を、公共下水道の整備といたしましては、川中島終末処理場長寿命化工事、東部台地区污水管渠工事等で3億2757万円余を、排水の適正処理といたしましては、早野水門他9カ所の排水計画業務委託、早野地先他6カ所の内水対策関連工事等で1億18万円余を、公園の整備といたしましては、16カ所の都市公園等維持補修事業で4042万円余を、住宅環境の整備促進といたしましては、木造住宅耐震診断費補助金、木造住宅耐震改修費補助金等で109万円余を、防災体制の充実といたしましては、防災行政無線のデジタル化工事で7674万円余を、交通安全対策の推進といたしましては、通学路を中心とした自

転車歩行者道の整備で4720万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、都市基盤でございますが、秩序ある市街地整備の推進といたしましては、茂原駅前通り地区土地区画整理事業で2億5285万円余を、道路網の整備といたしましては、(仮称)茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業で3676万円余を、桑原梅田線等の街路事業費で8532万円余を、バス輸送の整備といたしましては、市民バスやデマンド交通など地域公共交通運行事業で1890万円をそれぞれ執行いたしました。

次に、産業振興でございますが、生産基盤の整備といたしましては、県営かんがい排水事業負担金など、農業用排水施設整備事業で6867万円を、農業の集団化と担い手の育成といたしましては、新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着を目的とした農業者育成支援事業で150万円を、新たな企業・産業の導入といたしましては、企業立地奨励金などで3億9679万円余を、経営の近代化促進といたしましては、中小企業資金融資事業で5億4748万円余を、観光資源の整備といたしましては、茂原七夕まつり事業で1205万円余をそれぞれ執行いたしました。

次に、市民自治でございますが、行政拠点の整備といたしましては、茂原市公共施設等総合管理計画の策定に向けて、公共施設の現状と課題を整理した公共施設白書の作成に454万円余を執行いたしました。

以上、概要について申し上げましたが、本案につきましては、監査委員の意見書を付してございます。決算審査の過程におきましても御意見、御指導をいただいておりますので、今後ともそれらに十分留意いたしまして、市民福祉の向上に一層の努力をまいります。

次に、財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして御説明いたします。

まず、健全化判断比率ですが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため該当がありませんでした。

実質公債費比率は11.2%で、前年度から3.3ポイント低下し、早期健全化基準の25.0%を下回っております。

将来負担比率は140.6%で、前年度から2.9ポイント低下し、早期健全化基準の350.0%を下回っております。

また、資金不足比率につきましては、下水道事業会計、農業集落排水事業会計のいずれも黒字のため、該当がありませんでした。

次に、議案第1号「平成27年度茂原市一般会計補正予算(第2号)」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8805万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ285億939万8000円にしようとするものです。

その概要を歳出より申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、8目財産管理費の庁舎維持管理費は、庁舎消防設備修繕等に155万円を、14目防災対策費の自主防災組織支援事業は、地域防災活動を円滑に実施するため、自主防災組織資機材等整備補助金等に400万円を、同じく14目防災対策費の災害非常用対策事業は、避難所環境整備の強化を図るため、組立式トイレを含む非常用対策備品購入費等に676万7000円を、2項徴税费、2目賦課徴収費の過誤納還付金は、申告により納税していた法人市民税等の還付が大幅に生じたため等により1200万円を、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳事業は、マイナンバー法の施行に伴い、個人番号カード等の交付事務に対応するために、事務委任交付金等に3801万7000円をそれぞれ追加するものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目健康管理費の健康診査事業は、本年度より肝炎ウイルス検診の個別勧奨を実施したことにより、当初見込みよりも受診者数が増加したため、健康診査委託料に84万円を、同じく3目健康管理費の女性の健康増進支援事業は、少子化対策の一環として、国の地方創生事業を活用し、女性の健康増進のための講演会や健康に関する普及パネル展を実施するために101万6000円を、同じく3目健康管理費の男性の育児参加促進事業についても、国の地方創生事業を活用し、妊婦の夫を対象に出産後から育児に積極的に参加できる父親を育成することを目的に、講演会講師謝礼等に214万8000円を、同じく3目健康管理費の新婚家庭健康づくり推進事業についても、国の地方創生事業を活用し、新婚夫婦を対象に、歯の健康に対する意識の向上を図ること等を目的に、歯科医師謝礼等に41万1000円を、同じく3目健康管理費の産前産後サポートセンター事業についても、国の地方創生事業を活用し、妊産婦等の不安を少しでも解消するため、産前産後サポートセンターを開設するための備品購入費に232万1000円をそれぞれ追加するものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の農道整備事業は、農産物の運搬等に使用する道路を整備するため、農道舗装工事に534万6000円を、5目土地改良事業費の用排水施設整備事業は、農業用排水路の法面が崩落等したため、用排水施設整備工事に609万2000円をそれぞれ追加するものでございます。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費の企業立地促進事業は、企業誘致を行うため、企業誘致用地購入費等に802万2000円を、同じく2目商工振興費の中小企業者等振興総合支援事

業は、国の地方創生事業を活用し、市内中小企業者等事業活動の活性化を図るため、各種補助金の交付に435万円を、3目勤労福祉施設費の施設維持管理費は、東部台文化会館の外壁補修工事等を行うために2810万9000円をそれぞれ追加するものでございます。

7款土木費、1項道路橋梁費、2目道路維持費の道路橋梁維持補修費は、14路線の道路補修工事に4429万6000円を、同じく2目道路維持費の排水施設整備事業は、3路線の道路排水整備工事に459万円を、3目道路新設改良費の道路改良事業は、3路線の測量委託料に459万円を、同じく3目道路新設改良費の道路舗装新設事業は、4路線の道路舗装新設工事に718万2000円を、同じく3目道路新設改良費の（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業は、道路線形の修正により、物件移転補償費等に3851万1000円を、4目交通安全施設費の交通安全施設整備事業は、歩道を整備するため測量委託料等に681万6000円を、2項河川費、1目河川総務費の排水路維持管理費は、4カ所の排水路補修工事等に861万3000円を、2目排水整備費の排水整備事業は、2カ所の排水整備事業等に1457万9000円を、3項都市計画費、4目区画整理費の本納駅東地区土地区画整理事業は、本納駅東地区の整備手法を土地区画整理事業から地区計画に変更するために必要な図書作成業務委託料に354万3000円を、同じく4目区画整理費の本納駅東地区まちづくり整備事業は、本納駅東地区の区画道路の路線測量業務委託料等に777万7000円を、同じく4目区画整理費の組合土地区画整理事業（賦課金徴収事務）は、組合土地区画整理事業における賦課金滞納に係る徴収申請により、市が実施する滞納処分に係る事務手数料等に676万1000円をそれぞれ追加するものでございます。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の小学校管理補修費は、防水改修工事、屋内消火栓設備改修工事、防球ネット張替工事、電気設備改修工事など各小学校補修工事等に4123万3000円を、3項中学校費、1目学校管理費の中学校管理補修費は、屋内運動場外部補修工事、バックネット改修工事、電気設備改修工事、自転車置場塗装改修工事など各中学校補修工事等に7256万1000万円を、4項幼稚園費、1目幼稚園費の幼稚園管理補修費は、五郷幼稚園の合併浄化槽制御盤内タイマー交換工事に7万6000円を、5項社会教育費、1目社会教育総務費の文化財保護保存事業は、県からのミヤコタナゴ保護増殖事業業務委託金の増加に伴い、水路護岸修復工事に2万円を、6項保健体育費、2目体育施設費の施設維持管理費は、劣化が著しく大会運営に支障を来している市民体育館の卓球台の購入等に472万3000円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、歳入の概要について申し上げます。

10款地方交付税は、普通交付税の額が確定したことにより1億8374万1000円を追加するも

のでございます。

12款分担金及び負担金は、（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業に伴う長柄町負担金増により866万5000円を追加するものでございます。

14款国庫支出金は、地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）、個人番号カード交付事業費補助金、社会資本整備総合交付金等の増により6557万6000円を追加するものでございます。

15款県支出金は、千葉県地域防災力向上総合支援補助金、健康増進事業費補助金等の増により512万3000円を追加するものでございます。

19款繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金5755万7000円を追加し、対応しようとするものでございます。

20款諸収入は、コミュニティ助成事業補助金、滞納処分費（区画整理事業賦課金）等の増により1029万6000円を追加するものでございます。

21款市債は、排水施設整備事業等の土木債や臨時財政対策債等の増により5710万円を増額するものでございます。

次に、第2表地方債補正について申し上げます。

社会福祉施設整備事業、道路整備事業、内排水対策関連施設整備事業、臨時財政対策について、事業費等に合わせて限度額の変更をしようとするものでございます。

次に、議案第3号「茂原市まちづくり条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、市民参加・市民協働のまちづくりを進めるため、まちづくりの担い手である市民等、市及び議会が共有すべき基本的なルールとして、「茂原市まちづくり条例」を定めようとするものです。

本条例の策定にあたっては、「自治基本条例を考える市民の会」から御提出いただいた提言書をもとに、市民・議会・行政の代表や学識経験者など18名で構成された「まちづくり条例策定協議会」において検討を重ね、3月に提出された答申書をもとにパブリックコメント手続を行いました。

本条例は、前文及び第1章から第8章までの33条立てで構成されており、市民等の権利と役割、市及び議会の役割と責務を明らかにするとともに、情報の共有、参加、協働をまちづくりの基本原則として、市民自治によるまちづくりを進めることを目的としております。

以上、認定案第1号、議案第1号及び議案第3号について御説明いたしました。よろしく御審議の上、御承認、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

（市民部長 相澤 佐君登壇）

○市民部長（相澤 佐君） 市民部所管に関わります認定案第2号及び第7号、並びに議案第5号について御説明申し上げます。

初めに、認定案第2号「平成26年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算について」御説明申し上げます。

歳入合計120億3963万3747円に対しまして、歳出合計109億6846万3121円で、歳入歳出差引残額が10億7117万626円の黒字決算となりました。

それでは、歳入の主な内容から御説明申し上げます。

1 款国民健康保険税は、収入済額28億8143万651円で、前年度比8281万4578円、2.79%の減となりました。収納率でございますが、現年度課税分が89.15%で、前年比0.78ポイントの増、滞納繰越分は19.91%で、前年度比2.55ポイントの増となりました。

3 款国庫支出金は、収入済額26億7444万6837円で、1 項国庫負担金として20億5313万7837円が交付されました。前年比1億620万2609円の増でございます。主なものは、療養給付費等負担金で、一般被保険者の医療費、後期高齢者支援金及び介護納付金に対する国庫負担分でございます。

2 項国庫補助金として6億2130万9000円が交付されました。これは各保険者間の国保の財政力に対する財政調整交付金などでございます。

4 款療養給付費等交付金は、収入済額4億9158万120円で、これは退職被保険者の療養給付費や後期高齢者支援金相当分に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

5 款前期高齢者交付金は、収入済額が25億1946万474円で、これは65歳から74歳までの被保険者の医療費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。

6 款の県支出金は、収入済額6億1090万4501円で、主なものは、高額医療費共同事業負担金及び財政調整交付金でございます。

7 款の共同事業交付金は、収入済額11億1749万9656円で、これは高額な医療に対し県全体で支え合うための交付金でございます。

9 款繰入金は、収入済額6億3204万1000円で、主な内訳は、一般会計繰入金2億1983万9000円、保険基盤安定繰入金4億1220万2000円でございます。

続きまして、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

1 款総務費は、支出済額1億6114万1961円で、主な内容は、一般職のPersonnel費及び保険税賦課

徴収事務費が主なものでございます。

2 款保険給付費は、支出済額72億5054万8890円で、対前年度比 2 億8770万8511円、4.13%の増となりました。保険給付費の主なものは、一般被保険者療養給付費が59億9250万7737円、退職被保険者等療養給付費が 3 億7821万4049円、一般被保険者高額療養費が 7 億377万8532円でございます。

3 款後期高齢者支援金等は、支出済額15億7091万1478円で、後期高齢者医療制度の安定的運営のため、国保被保険者に係る負担分として、社会保険診療報酬支払基金へ拠出したものでございます。

6 款介護納付金は、支出済額 6 億8587万775円で、40歳から64歳までの第 2 号被保険者に係る介護保険給付に対する負担金でございます。

8 款保健事業費は、支出済額 1 億832万2128円で、主なものは、特定健康診査等に要する費用と人間ドック助成事業に要する費用でございます。

以上が「平成26年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

保険給付や後期高齢者医療を支える支援金、介護保険の給付金などが増加傾向にあり、厳しい財政運営を強いられているのが実情でございます。今後とも被保険者の資格、医療費の適正化を図り、事業の健全な運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、認定案第 7 号「平成26年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算について」御説明申し上げます。

歳入合計 9 億1149万4369円に対しまして、歳出総額 8 億9489万7555円で、歳入歳出差引残額 1659万6814円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容から御説明申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料は、収入済額は 6 億5980万9200円でございます。

3 款繰入金は、収入済額 2 億3707万9943円で、内訳は、事務費繰入金8295万6943円、保険基盤安定繰入金 1 億5412万3000円でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款総務費は、支出済額4604万688円で、一般職人件費及び事務費が主なものでございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、支出済額 8 億4764万8067円で、これは千葉県後期高齢者医療広域連合へ納付したものでございます。

以上が「平成26年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

続きまして、議案第5号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、平成25年5月31日に交付されました「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」番号法のうち、個人番号の指定及び通知等に係る規定の施行日が本年10月5日とされ、また、同法附則第1条第4項に掲げる個人番号の利用開始、個人番号カードの交付等に係る規定の施行日が平成28年1月1日とされたことに伴い「通知カード」及び「個人番号カード」の紛失等による再交付申請があった場合の交付手数料を徴収するため、所要の改正をしようとするものでございます。

あわせて、個人番号カード交付に伴い、現在交付しております「住民基本台帳カード」の交付が本年12月末日をもって終了するため、その交付手数料を削除しようとするものでございます。

以上、市民部所管に関わります認定案2件、議案1件につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります認定案第3号及び第5号、並びに議案第2号及び第8号につきまして御説明申し上げます。

初めに、認定案第3号「平成26年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

歳入総額15億7564万2195円に対し、歳出総額14億54万6312円となり、歳入歳出差引残額1億7509万5883円の黒字決算となりました。

ここから翌年度へ繰り越すべき財源215万円を差し引いた実質収支につきましても1億7294万5883円の黒字決算となりました。

主な内容を歳入より御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金、収入済額2174万8000円余につきましては、受益者負担金等でございます。

2 款使用料及び手数料7億154万5000円余につきましては、下水道使用料等でございます。

3 款国庫支出金1億1778万5000円につきましては、污水管渠工事委託及び処理場長寿命化工事委託等に係る国庫補助金等でございます。

4 款財産収入146万7000円余につきましては、川中島終末処理場の改築工事に伴う発生材の

売却収入等でございます。

5 款繰入金 2 億9739万円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

6 款繰越金 2 億228万円余につきましては、平成25年度からの繰越金でございます。

7 款諸収入2042万5000円余につきましては、接続協力金等でございます。

8 款市債 2 億1300万円につきましては、下水道事業債等でございます。

次に、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目一般管理費、支出済額 1 億1513万8000円余につきましては、下水道使用料の徴収委託料等でございます。

2 目維持管理費 3 億3723万1000円余につきましては、処理場の光熱水費、汚泥等の処分委託料、処理場維持管理業務等委託料及び管渠補修工事費等でございます。

3 目財政調整基金費120万3000円余につきましては、財政調整基金積立金でございます。

2 項工事費 3 億2757万5000円余につきましては、污水管渠工事委託料及び処理場長寿命化工事委託料等でございます。

2 款災害復旧費2775万6000円につきましては、平成25年、台風26号による下水道施設災害復旧工事等でございます。

3 款公債費 5 億9164万2000円余につきましては、起債の償還元金及び利子でございます。

以上が「平成26年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

続きまして、認定案第5号「平成26年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

歳入総額9602万2339円に対し、歳出総額8770万1703円となり、歳入歳出差引残額832万636円の黒字決算となりました。

主な内容を歳入より御説明申し上げます。

1 款事業収入、収入済額3803万9000円余につきましては、駐車場使用料等でございます。

2 款繰入金4841万8000円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

3 款繰越金952万5000円余につきましては、平成25年度からの繰越金でございます。

次に、歳出の主な内容について御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、2 目施設管理費4266万9000円余につきましては、駐車場の管理委託料及び用地の借上料等でございます。

2 款公債費4426万4000円余につきましては、起債の償還元金及び利子でございます。

以上が「平成26年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

続きまして、議案第2号「平成27年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ365万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億3324万7000円にしようとするものでございます。

その内容を歳出より御説明申し上げます。

1款事業費、1項管理費、1目一般管理費は、平成27年1月27日付け、総務大臣要請により、下水道事業の公営企業会計への適用に取り組むため、基礎調査費用として「下水道事業公営企業会計適用支援業務委託料」365万円を追加するものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

6款繰越金、1項繰越金は、所要一般財源として前年度繰越金5万円を追加し対応しようとするものでございます。

8款市債につきましては、委託料の増により下水道事業債360万円を追加するものでございます。

第2表地方債補正につきましては、下水道整備事業について、事業費に合わせ起債限度額の追加をするものでございます。

続きまして、議案第8号「茂原市駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原駅周辺の未利用地に安価な民間駐車場が整備された影響等により、茂原駅南口公共駐車場の利用者が年々減少していることから、利用率向上と使用料の増収を目的に駐車料金を改定しようとするものでございます。

以上、都市建設部所管に関わります認定案2件、議案2件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

（経済環境部長 西ヶ谷正士君登壇）

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 経済環境部所管に関わります認定案第4号及び報告第1号並びに議案第7号について御説明いたします。

初めに、認定案第4号「平成26年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入総額4億380万3100円に対しまして、歳出総額3億8134万4347円で、歳入歳出差引額2245万8753円の黒字決算となりました。

その主な概要につきまして、歳入より御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金450万円でございますが、納入件数9件の受益者分担金でございます。

2 款使用料及び手数料1億2293万4466円でございますが、東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区及び豊岡第三地区の使用料で、納入戸数は2333戸でございます。

3 款国庫支出金1298万1600円でございますが、農業集落排水施設の機能診断及び最適整備構想の策定に係る農山漁村地域整備交付金でございます。

4 款県支出金1362万9600円でございますが、萱場橋架け替えに係る中継ポンプ移設補償金でございます。

6 款繰入金でございますが、一般会計より1億7384万9000円を繰り入れいたしました。

7 款繰越金につきましては、589万9047円で、前年度からの繰越金でございます。

9 款市債でございますが、下水道事業債を7000万円借り入れいたしました。

次に、歳出について御説明申し上げます。

1 款事業費は、1億3673万9659円でございます。

その主な事業内容といたしまして、1 項管理費、1 目一般管理費は3026万7870円で、これは事務事業を執行する人件費及び事務費でございます。

2 目施設管理費は1億647万1789円で、東郷第一地区外3地区の処理施設及び管路施設の維持管理費でございます。

3 款公債費2億4460万4688円は、起債の元金及び利子の償還金でございます。

以上が「平成26年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

続きまして、報告第1号「専決処分を求めることについて」御説明申し上げます。

本市の中小企業融資制度の利用業者において、事業の再生を図るため、公的支援機関より事業再生計画が策定されました。

事業再生を迅速に支援するとともに従業員の雇用を確保するため、事業者への融資に伴う保証債務に係る回収納付金を、千葉県信用保証協会から市が受け取る権利を放棄する必要が生じました。

また、本案は急施を要するものであることから、平成27年8月18日に専決処分をいたしましたので、その御承認を求めるものでございます。

続きまして、議案第7号「茂原市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、国の「墓地経営・管理の指針」に基づき、公益認定を得ていない通常の一般法人に

については、法人の安定性を担保するための行政庁の監督の仕組みが存在しないことから、墓地の経営主体としては適当でないため、条例の一部を改正するものでございます。

具体的には、従来の許可基準であります「一般社団法人又は一般財団法人」を「公益社団法人又は公益財団法人」に改めるものでございます。

以上、経済環境部所管に関わります認定案1件、報告1件、条例の一部改正案1件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御承認並びに御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

（福祉部長 鈴木健一君登壇）

○福祉部長（鈴木健一君） 福祉部所管に関わります認定案第6号「平成26年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」御説明申し上げます。

本案は、歳入合計61億7125万4525円に対し、歳出合計は60億838万5213円で、歳入歳出差引残額1億6286万9312円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1款介護保険料につきましては、収入済額は13億2923万450円ございまして、徴収率は93.71%となっております。

3款国庫支出金につきましては、介護保険給付費に対する国庫負担金10億5000万円、介護保険給付費に対する国の調整交付金1億7362万6000円、介護予防事業に係る地域支援事業交付金1231万143円、包括的支援事業・任意事業に係る地域支援事業交付金3053万665円等を合わせまして12億6677万9808円が収入済額となっております。

4款支払基金交付金につきましては、介護保険給付費に対する社会保険診療報酬支払基金の交付金16億2686万9477円、地域支援事業に対する社会保障診療報酬支払基金の交付金1231万1518円を合わせまして16億3918万995円が収入済額でございます。

5款県支出金につきましては、介護保険給付費に対する県の負担金8億2300万円、介護予防事業に係る地域支援事業交付金615万5071円、包括的支援事業・任意事業に係る地域支援事業交付金1526万5332円を合わせて8億4442万403円が収入済額となっております。

8款繰入金につきましては、収入済額8億6698万円、内訳といたしましては、一般会計から介護給付費分として7億2184万9000円、介護予防事業に係る地域支援事業分1030万8000円、包括的支援事業・任意事業に係る地域支援事業分1907万4000円、運営費分として8251万7000円、また、給付費準備基金から保険給付費充当分といたしまして3323万2000円でございます。

9 款繰越金につきましては、収入済額 2 億2082万5624円で、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、支出済額 1 億5430万3627円で、主なものといたしましては、1 項 1 目一般管理費の一般職人件費9574万750円、介護保険電算システム事業が2080万5593円でございます。

3 項 1 目介護認定審査会費につきましては、長生郡市広域市町村圏組合介護認定審査会負担金1320万5000円でございます。

2 款保険給付費につきましては、支出済額56億901万9189円で、前年比5.4%、金額で 2 億8507万755円の増加でございます。

保険給付費の主なものといたしましては、1 項 1 目居宅介護サービス給付費が25億8469万4956円、1 項 2 目介護予防サービス給付費が 1 億8477万8996円、1 項 3 目地域密着型介護サービス給付費が 5 億6125万5407円、1 項 4 目施設介護サービス給付費が16億3565万6452円、1 項 7 目居宅介護サービス計画給付費が 2 億7653万1384円、4 項 1 目特定入所者介護サービス費が 1 億8723万8474円でございます。

3 款地域支援事業費につきましては、支出済額 1 億3438万5736円でございます。

地域支援事業費の主なものといたしまして、1 項 1 目介護予防事業費のうち、二次予防事業が1214万8703円、2 項 1 目包括的支援事業費のうち地域包括支援センター委託事業が3465万257円、2 項 2 目任意事業費のうち家族介護支援事業が203万2518円、地域自立生活支援事業が292万2432円でございます。

4 款基金積立金につきましては、今後の保険給付の増加等に対応するため、介護給付費準備基金積立金として5385万2830円の積み立てを行ったものでございます。

以上が「平成26年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算」の概要でございます。

よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

（総務部長 豊田正斗君登壇）

○総務部長（豊田正斗君） 総務所管に関わります議案第 4 号及び議案第 9 号につきまして御説明を申し上げます。

初めに、議案第 4 号「茂原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、本年10月からマイナンバーの通知が行われることと、来年1月からマイナンバーの利用が始まることに伴いまして、本市で取り扱う個人情報につきまして必要な保護措置を講ずる必要があることから改正をしようとするものでございます。

具体的には、マイナンバーを含む個人情報について、人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意がある場合と本人の同意を得ることが困難である場合を除きまして、目的外利用を行うことを禁止すること、番号法で規定されている場合を除きまして外部提供を禁止することなど、従来の個人情報よりも厳格な保護措置を規定しようとするものでございます。

次に、議案第9号「契約の締結について」申し上げます。

本案は、茂原市総合市民センター耐震改修工事の契約締結に際しまして、予定価格が1億5000万円以上であるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をいただこうとするものでございます。

以上、総務部所管に関わります議案2件につきまして御説明をさせていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

（教育部長 野島 宏君登壇）

○教育部長（野島 宏君） 教育部所管に関わります議案第6号「茂原市立幼稚園保育料及び入園料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、平成27年4月から施行された子ども・子育て支援法により、公立幼稚園は、子ども・子育て支援新制度に移行するものとされたことから、国の幼稚園保育料の基準に合うよう、平成28年度以降の公立幼稚園保育料を定めるとともに、入園料を廃止するため、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的な保育料の額の案につきましては、参考資料の15ページにございます議案第6号参考資料のとおりでございます。

なお、平成27年度の幼稚園保育料において、利用者の所得階層の一部で新基準の保育料の上限額を超えてしまうことから、その者の保育料については、現行制度における減免制度の適用により対応しようとするものでございます。

以上、教育部所管に関わります議案について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○議長（森川雅之君） 以上で提案理由の説明を終わります。

☆ ☆

請願・陳情の上程後委員会付託

○議長（森川雅之君） 次に、議事日程第4「請願・陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締め切り日の8月25日までに受理しました請願1件、陳情1件を一括上程します。

ただいま上程しました請願・陳情は、お手元に配付の請願文書表並びに陳情文書表のとおり所管委員会にその審査を付託します。

☆ ☆

休会の件

○議長（森川雅之君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明3日から8日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森川雅之君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

次の本会議は9日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時49分 散会

☆ ☆

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 認定案第1号から第7号、報告第1号並びに議案第1号から第10号までの上程説明
4. 請願・陳情の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 森川雅之君

副議長 矢部義明君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	平 ゆき子君	7番	佐藤 栄作君
8番	前田 正志君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	12番	山田 きよし君
13番	細谷 菜穂子君	15番	鈴木 敏文君
16番	ますだ よしお君	17番	腰川 日出夫君
19番	深山 和夫君	20番	三橋 弘明君
21番	初谷 智津枝君	22番	竹本 正明君
23番	常泉 健一君	24番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	内 田 達 也 君	総 務 部 長	豊 田 正 斗 君
企 画 財 政 部 長	岡 澤 与 志 隆 君	市 民 部 長	相 澤 佐 君
福 祉 部 長	鈴 木 健 一 君	経 済 環 境 部 長	西ヶ谷 正 士 君
都 市 建 設 部 長	佐 久 間 静 夫 君	教 育 部 長	野 島 宏 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	三 橋 勝 美 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	中 村 光 一 君
企 画 財 政 部 次 長 (市民税課長事務取扱)	酒 井 宗 一 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	片 岡 修 君
福 祉 部 次 長 (子育て支援課長事務取扱)	鶴 岡 一 宏 君	経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	木 島 明 良 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	石 和 田 久 幸 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市整備課長事務取扱)	正 林 正 任 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	藤 乘 裕 喜 君	職 員 課 長	鈴 木 祐 一 君
財 政 課 長	山 田 隆 二 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	十 枝 秀 文
主 幹	河 野 宏 昭
庶 務 係 長	田 中 秀 一